

日程第21 議案第21号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

日程第22 議案第22号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて

【 委員会発議案 】 9

日程第23 発委案第1号 公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について

【 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 】 9

日程第24 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

【 閉会中継続審査（調査）の件 】 ||

日程第25 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第26 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第27 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

平成21年第10回葛巻町議会定例会会議録 第6号 (本会議)

告示年月日	平成21年2月10日(火)					
招集年月日	平成21年3月4日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年3月4日～平成21年3月16日 13日間					
会議の月日	平成21年3月16日(月) 開会13時30分 閉会14時16分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橋 隆	農業委員会事務局長	荒谷 重
	総務企画課長	野頭 諭	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	村上 久男	総務企画課総合政策室長	丹内 勉
	健康福祉課長	山形 米蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	入月 俊昭			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

平成20年度定期監査の結果について、監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しております。ご参照願います。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算から、日程第22、議案第22号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてまでの22議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成20年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、美術品取得基金条例を廃止する条例、審査の結果、賛成多数をもって原案可決。

議案第17号、公共施設等整備基金条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第21号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第22号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成21年3月16日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長(中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。議案第1号から議案第22号までの22議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより日程第1、議案第1号から、日程第7、議案第7号までの7件について一括討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより議案第1号から議案第7号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

次に賛成討論を許します。4番、小谷地喜代治君。

4番(小谷地喜代治君)

4番、小谷地です。

私は議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計歳入歳出予算および6件の特別会計につきまして、先ほど輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決することに賛成の立場から討論いたします。

アメリカ発の世界的な金融不安は、わが国にも大きな影響を受けているところであります。この世界不況がさらに長期化すれば、財政基盤の弱い地方自治体に、さらなる影響が大変心配されるところであります。

こうした中、自主財源に乏しい本町にあっては、少子高齢化社会の急速な進展に伴う人口減少の問題、保健、医療、福祉、教育、産業など、自立に向けた持続可能なまちづくりを進めるためには、乗り越えなければならない多くの課題を抱えているところであります。これらの対応に町と議会、そして町民が一丸となって対応していかなければなりません。

以上のような観点に立って、平成21年度一般会計予算について申し上げます。

まず、21年度の一般会計総額については、対前年度比4.8パーセントの減額予算であります。国の補正予算で創出された交付金を活用した20年度の繰り越し事業により、実質的には2.2パーセントの増額となる積極型の予算となったところであります。

町総合計画に掲げた重要プロジェクトについては、総合的な情報基盤の整備、子ども交流プロジェクトの受け入れに対応した交流体験施設の整備、まちなか活性化支援、移住希望者に対する支援制度の創設など、その着実な推進に努めるとともに、原油価格や農業資材等の高騰に対応した農家経営の支援、安全で効率的な林業の実現に向けた高性能林業機械の導入助成を始めとする農林業の振興対策に重点的に取り組まれているほか、国の経済対策を活用した雇用対策の推進、少子化対策のための妊婦検診の大幅拡充など、住民の生活支援に重点を置いた予算編成がなされております。

また、老朽化した公共施設の改修、改築に向けた基金の創設に取り組むなど、厳しい財政事情にありながらも、町の課題解決を図るための諸施策が、各分野において幅広く盛り込まれていることは、事業の選択と集中、創意と工夫を持って、諸課題の対応に当たった姿勢の現れであると高く評価するものであります。

次に特別会計であります。各会計予算の目的、趣旨に沿って、予算編成がなされていると認められるものであります。

特に病院事業につきましては、累積欠損金の解消に向けた経営安定化対策費を計上す

るとともに、常勤医師確保のための医師住宅の建設など、地域医療の充実、確保にける思いを強く感じたところであります。

なお、各特別会計とも独立採算の観点から、一層の健全経営に最善を尽くされるよう切望いたします。

以上のことから、町長の目指す夢のあるまちづくりの実現に向け、大きく飛躍する年になるものと期待を寄せているところであります。我々議会としても、改めてその役割を担いながら、冒頭申し上げましたとおり、各会計の予算案に賛成であります。

以上、賛成の理由を申し述べましたが、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に賛成討論を許します。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算について、委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算について、委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計予算について、委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第6号、平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第9号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第10号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第

3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第11号、平成20年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第12号、平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第13号、平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第14号、平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第15号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第16、議案第16号、美術品取得基金条例を廃止する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。委員長の報告は賛成多数をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第17、議案第17号、公共施設等整備基金条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第18、議案第18号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の

額を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第19、議案第19号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第20、議案第20号、固定資産評価委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、これから議案第20号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号は委員長報告のとおり同意されました。

次に日程第21、議案第21号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第22、議案第22号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第23、発委案第1号、公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。発委案第1号は、公共工事に係る契約、建設労働者の労働条件などについて、輝くふるさと常任委員会で調査し、同常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号、公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発委案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで2時10分まで休憩します。なお、当局の皆様は退席いただいて結構でございます。

(休憩時刻 | 3時55分)

(再開時刻 | 4時10分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第24、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

この選挙は、岩手県後期高齢者医療広域連合長から依頼のあったものですが、岩手県後期高齢者広域連合規約第8条第1項の規定が、関係市町村の長および議会の議員のうちから、関係市町村の議会において1人を選挙すると改正されたことに伴い執行されるものです。ついては選挙の方法についてお諮りします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦により行います。

どなたか指名される方はございますか。

7番 (高宮一明君)

議長。

議長 (中崎和久君)

高宮一明君。

7番 (高宮一明君)

私が指名したいと思います。

議長 (中崎和久君)

ただいま、高宮一明君から指名の発言がありました。

お諮りします。高宮一明君から指名することでご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、高宮一明君が指名することに決定しました。高宮一明君。

7番 (高宮一明君)

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に中崎議長を指名します。

議長 (中崎和久君)

お諮りします。ただいま、高宮一明君から岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に私を指名いただきました。

私を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいただきました私が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選となりました。

それでは、私から当選のあいさつをさせていただきます。

一言ごあいさつを申し上げます。今回の岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、当初より私ども市町村議会では各市町村から1名出すべきだという、こういった議論がなされて今回こういった改正になったわけでありまして、したがって、本制度を理解しながら、当初の経験を踏まえて、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

ので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、この選挙の結果は、岩手県後期高齢者医療広域連合長に報告することにいたします。

以上で、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を終わります。

次に日程第 25、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第 26、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 27、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成 21 年第 10 回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14 時 16 分)